

所管課による評価①

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎市母子生活支援施設 ヒルズすえなが	評価対象年度	平成29年度
事業者名	事業者名 社会福祉法人 カメリア会 代表者名 理事長 湖山 泰成 住所 東京都江東区亀戸3-36-13	評価者	こども保健福祉課長
指定期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日	所管課	こども未来局 こども支援部こども保健福祉課

2. 事業実績

利用実績	入所世帯21 退所世帯6 年度末継続世帯15 ／ 施設定員 30世帯(うち2世帯は緊急一時保護枠) 年度末入所率54% 年間一時保護世帯7 ※参考・平成28年度実績 入所世帯21 退所世帯7 年度末継続世帯14 ／ 施設定員 30世帯(うち2世帯は緊急一時保護枠) 年度末入所率50% 年間一時保護世帯4		
収支実績	(収入) 委託料 61, 000, 000円 寄付金 0円 その他 133, 415円 合 計 61, 133, 415円 (支出) 人件費 43, 546, 896円 事業費 2, 813, 683円 事務費 7, 886, 926円 合 計 54, 247, 505円		
サービス向上の取組	・職員のスキルアップ及び他施設との交流のための施設外研修への参加 ・地域の理解・協力を得た施設運営の実施 ・入所者への生活支援や就労支援、学習支援等の自立に向けた援助の実施		

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
I 適切なサービス提供	(1)利用者の状況に応じた適切なサービス提供	母子保護及び母子緊急一時保護を適正に実施しているか。	20	4	16
		川崎市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例及び仕様書に基づいた支援が適切に実施されているか。			
		法人・施設の理念、基本方針が明確化され、その達成に取り組んでいるか。			
		利用者の個々の状況に応じた支援が適切に実施されているか。			
	(2)利用者の自立支援等に向けた取組	母子の退所後の自立に向け、就労支援や学習支援、転宅支援等の取組が適切に実施されているか。	15	4	12
		退所者に対しての支援が適切に実施されているか。			
	(3)地域の理解を得た施設運営	地域の理解を得た施設運営が実施されているか。	5	4	4
(評価の理由) ・施設の運営指針に基づき、利用者の主体性を尊重しながら、安心できる生活の場を提供している。 ・施設の運営指針を事務所内に掲示し、いつでも内容を確認できるようにしている。 ・他都市からも積極的にDV被害世帯等の受入を実施している。 ・児童福祉施設の設備及び運営に関する基準条例及び仕様書に基づいた支援が積極的に実施されている。入所者にはヒアリングを行い、就労・経済・子ども・住まい等に関する自立支援計画を作成し、支援を行っている。 ・自立支援計画は、母子の状況に応じて概ね半年に1度見直しを行い、支援に繋げている。 ・生活習慣確立のための支援(生活時間の確保、掃除、洗濯、料理などの支援)や経済的支援(金銭管理、家計簿作成援助、貯蓄額の設定と確認)、身体管理支援(受診援助、病院同行、服薬管理)などを利用者の個々の状況に応じてきめ細やかに行っている。 ・母の就労等の支援の一環として子の一時預かりや、親子参加行事を実施して子育ての体験を広げる等、母親への子育て支援にも積極的に取組んでいる。 ・母の就労支援の取組として、相談への対応やハローワークへの同行のほか、履歴書作成補助や模擬面談の実施などそれぞれの状況に応じた支援を丁寧に行っている。就労後も職場での状況の聞き取りや課題の確認など就労継続に向けた支援を行っている。平成29年度には、生活保護受給世帯が、生活保護を脱した上で退所に至った事例があった。 ・子への学習支援として、受験準備や進路相談、宿題の指導、学習会の開催など、個々の状況に応じた支援を行っている。平成29年度は、受験を控えた児童に対し、受験対策を連日積極的に実施し、対象児童2名の進学に至った。 ・退所者に対し、訪問しての面談や電話相談、所内行事への招待によりフォローを行った。 ・町会や地域の近隣施設に対し複数回訪問を行うほか、行事の広報の協力や案内を行うなど、施設について地域の理解を得て運営している。地域との関係づくりについて、平成29年度は新たに近隣施設、町会との合同防災訓練を実施し、防災対策について、地域と連携する関係性を築いた。 ・警察との連携体制を構築し、不審者情報があつた際のパトロールの実施等、入所者の安全確保に努めている。 ・市民活動センターや社会福祉協議会等と連携しながら教員OBや大学生等のボランティアの協力を積極的に得ており、子どもの遊びや学習支援やピアノレッスン、ボランティアと子どもの協力による壁画の製作などボランティアの活用に工夫があり、施設運営の質の向上につながる成果が出ている。					

II 収支計画・実績	(1) 収支の的確性	計画に基づく適正な支出が行われているか。	10	3	6
		費用対効果は適切か、管理の効率化は図られているか。			
		管理運営経費はその内訳も含めて妥当であり、適正に執行されているか。			
		利用者から直接徴収する利用料等の設定が妥当か。			
	(2) 会計処理の的確性	社会福祉法人会計基準に準じた会計処理が適正になされているか。	5	3	3
	(評価の理由)	・入所者から徴収する利用料は、法令に規定されている徴収金以外は光熱水費の各世帯契約分のみである。 ・社会福祉法人会計基準に準じた会計処理がなされている。 ・概ね予算に基づき計画的に執行がなされており、限られた予算の中で施設環境の充実等、利用者のために積極的に活用している。			
III サービス向上及び業務改善	(1) サービス向上の取組み	利用者の意見・要望を踏まえ、サービス向上に向けた取組がなされているか。	10	4	8
		業務の自己点検を行い、サービス向上に向けた取組がなされているか。			
	(2) 利用者の意見・要望への対応	利用者の意見・要望に対し必要な体制がとられ、対応がなされているか。	5	3	3
	(評価の理由)	・日頃から職員担当制により信頼関係構築に取り組み、入所者の状況確認や要望の把握に努めている。 ・第三者評価を受審し、施設運営にかかる外部機関の意見を得る他、意見箱の設置等、利用者の意見の聴取する取組みを行っており、多様な主体からの意見を吸い上げる機会を広く設けている。 ・施設運営状況の点検やサービス向上のため、毎朝のミーティング、定期的な職員会議の開催等、職員間の情報共有、意見交換を積極的に実施している。また、行政機関とのカンファレンスも定期的に行い、個々のケースに応じた適切な支援に繋げている。 ・職員の中から苦情に関する窓口担当を選任し周知するほか、第三者委員を設置・周知し、より公正な苦情受付体制がとられている。			
IV 組織管理体制	適正な人員配置	仕様書に定めた事業実施に必要な人数、専門性を備えた職員が配置されているか。	5	2	2
	職員の資質向上	職員の意欲、知識、技能等の向上に向けた取り組みとして、研修等を適切に実施している。(研修について、複数のテーマ設定がなされ、多様な階層への実施が図られている。)	5	3	3
	安全・安心への取組	入所者の健康管理が適正に行なわれているか。	10	3	6
		防火、防災、防犯、事故防止等に対するマニュアルを作成し、職員への周知を図るとともに避難訓練を適切に実施し、緊急事態の対応に備えているか。また、職員による防犯設備の点検及び巡回を行うなど危機管理が適正に行なわれているか。			
	職員の労働条件・労働環境	労働法規等を順守して適正な勤務体制がとられているか。	5	3	3
		職員の労働条件・労働環境の管理が適正に行なわれているか。			
	(評価の理由)	・職員について専門性を備えた職員を概ね適正に配置しているが、一部の職種について仕様書に定める人数を満たさない期間があった。 ・職員の資質向上については、平成29年度は新たに同一法人の運営する他施設と合同で研修を実施し、施設間の運営にかかる情報共有が図られ、運営法人のコーディネートにより、より施設職員のニーズに応じた研修の実施を実現した。 ・嘱託医が入所者全員の面談を実施する体制を整備し、また、感染症罹患者が発生した場合には、全入居者へ周知、施設内の消毒を徹底し、感染の拡大防止に努めるなど、入所者の健康管理が適正に行なわれている。 ・防犯、防災、防火等の安全管理は、マニュアルが整備され、毎月の防災訓練と複数の不審者対策、地域警察との連携等の防犯対策が行われている。平成29年度は新たに近隣施設、町会との合同防災訓練を実施し、防災対策について、地域と連携する関係性を築いた。ハード面でも、防犯カメラの運用や夜間の見廻りのなど、入所者の安全に配慮している。 ・職員の労働条件等については、給与規定が整備され、一定の給与水準が確保されるなど、適正に保持されている。			

V 適正な業務実施	施設・設備の保守管理	設備・設備の機能維持に向けた保守点検、清掃、修繕等が適切に行なわれているか。 備品管理が適正に行なわれているか。(必要な備品の整備がなされ、その備品管理の状況が報告されている)	5	3	3
	(評価の理由) ・施設・設備の保守点検、清掃等が適切に行なわれている。 ・年度ごとに備品整理簿を作成し適正な管理に努めている。				

4. 総合評価

評価点合計	69	評価ランク	C
-------	----	-------	---

5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

- ・DV被害者や被虐待児の割合が増加傾向にあるなか、様々な課題を持った母子世帯に対し、安心した生活が送れるよう、専門職を活用した支援が行われ、緊急一時保護にも適切に対応した。
- ・利用者の個々の状況に応じ、生活支援や就労支援、学習支援等の自立に向けた援助にきめ細やかに取り組んでいる。
- ・近隣施設に対し複数回の訪問をするほか、施設の行事に地域住民を招待したり、町会へ行事の広報を依頼したりするなど、地域の理解や協力を得た施設運営に向け積極的に取り組んでいる。
- ・日常業務について、職員の確認・伝達ミスの事例が見られた。日常の細かな業務については、確認の徹底・複数の職員でのチェック体制の整備等、改善が求められる。
- ・利用者アンケートの実施や職員の資質向上に努めるなど、さらなるサービス向上に向けて取り組んでいる。

6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

- ・引き続き、入所者の状況に応じたきめ細やかな支援に努めるとともに、退所後を見据えた切れ目のない支援を目指し、入所者や地域との信頼関係の構築や要望等の把握に努め、更なる支援向上につなげていくこと。
- ・支援の一層の充実に向けて、適正な人員配置及び職員の専門性の向上に積極的に取組むこと。
- ・指定管理料については、施設の安定運営を図りつつ、引き続き入所者の支援に還元されるよう活用すること。